

元離宮二条城障壁画デジタル画像

－ 商業利用の概要 －

- ① 二条城障壁画デジタル画像の選定
協会ホームページにて画像を選定。
場合によっては縮小画像を送ることも可。
- ② 『元離宮二条城障壁画デジタル画像使用申込書』提出
申込書は協会ホームページからダウンロード。
提出方法は、郵送、FAX、メールなど。 ※送料は自己負担となります。
- ③ 画像データ利用における契約書の取り交わし
協会にて画像使用における審査後、画像使用許諾料が通達される。
双方にて契約内容の確認が為されたのち、正式に契約を取り交わす。
- ④ 画像データの借受及び請求書の受理
協会より画像データを貸与。伴に請求書も発行される。
- ⑤ 画像使用許諾料の支払い
請求書にもとづき支払いを行う。
尚、画像データも使用后、返還もしくは破棄する。
- ⑥ 完了

お問い合わせ：

TEL 075-354-8195

FAX 075-354-8198

E-mail fujino@kyo-bunka.or.jp

担当者：藤野



特定非営利活動法人
京都文化協会